記者発表資料

令和７年８月２７日
１４時００分
国土交通省東北地方整備局
山 形 河 川 国 道 事 務 所

国道４７号（山形県戸沢村高屋地区）の片側交互通行規制の解除について

令和６年７月２５日からの大雨により、最上地域において道路崩壊等の被害を受けた箇所のうち、片側交互通行が継続していた国道 47 号戸沢村高屋地区について、工事が順調に進捗し**交通規制解除（災害復旧工事完了）の目処が立ちました**のでお知らせします。

規制解除日時 ： 令和７年８月２９日（金）１２：００

長期間にわたり災害復旧工事へのご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございました。

１．交通規制解除区間
山形県最上郡戸沢村古口高屋地内　延長：Ｌ＝約０．４km
・別図をご覧ください。

２．道路情報
道路情報は、ホームページ、携帯サイトでも確認できます。
【道路】
パソコン http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/
携帯サイト http://keitai.thr.mlit.go.jp/yamagata/

３．道路の異状を発見したら、下記へご連絡ください。
■高速道路・国道、県道　＃９９１０
■市町村道　最寄りの市役所、役場へ
＜発表記者会：山形県政記者クラブ、新庄新聞放送記者会、酒田記者クラブ、鶴岡記者会、山形建設業界専門紙＞

問い合わせ先
国土交通省 山形河川国道事務所
山形市成沢西四丁目３番５５号
Ｔｅｌ（代表）０２３－６８８－８４２１
副所長（道路）　菊地　淳（２０５）

国道47号　戸沢村高屋地区　交通規制解除[位置図]

国土交通省　山形河川国道事務所
8/27時点

道路崩壊（全面通行止）



R6.8.9～片側交互通行



復旧状況（R7.3）



復旧状況（R7.8）









施工業者：(株)柿崎工務所



